

持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会  
中間取りまとめ

令和8年3月

持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会

**持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会  
中間取りまとめ**

目次

第1	はじめに.....	1
第2	沖縄県の市町村を取り巻く環境と行政サービスへの影響.....	1
1	沖縄県の市町村を取り巻く環境.....	1
(1)	沖縄県の人口の推移.....	1
(2)	県内市町村の人材不足の状況.....	2
2	県内市町村の行政サービスへの影響.....	2
3	行政サービスの維持に向けた取組の現状と本検討会における検討の方向性.....	3
第3	行政分野ごとの事務執行上の課題と対応.....	4
1	令和7年度に検討の対象とする行政分野.....	4
2	国民健康保険分野.....	4
(1)	はじめに.....	4
(2)	資格管理.....	5
(3)	保険料（税）の賦課・決定・徴収.....	5
(4)	保険給付.....	6
(5)	保健事業・特定健診・特定保健指導.....	8
3	土木建築分野.....	9
(1)	はじめに.....	9
(2)	発注関係事務等（維持管理業務を含む。）.....	10
(3)	損傷箇所の確認（道路）.....	11
第4	おわりに.....	12

## 第1 はじめに

- 県及び県内市町村は、令和7年4月の沖縄振興拡大会議において、人口減少社会に対応した持続可能な社会の実現に向けて、離島・過疎地域における持続可能な行政サービスのあり方等について議論し、離島地域以外の市町村も含めた市町村と県との意見交換の場を設置することを決定した。
- これを踏まえ、同年8月、県並びに沖縄県市長会の推薦する4市及び沖縄県町村会の推薦する4町村により、実務的な意見交換の場として、「持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を設置した。
- 本検討会では、総務省の「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の報告書（令和7年6月。以下「総務省研究会報告書」という。）も踏まえ、人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足が深刻化する中で、県内の離島・過疎地域をはじめとする市町村の行政サービスのあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理・対応のあり方の検討を行うこととした。
- 令和7年度は、計3回の会議を開催し、本県の市町村を取り巻く環境と県内の取組の現状について認識を共有するとともに、後述する2つの行政分野について、事務執行上の課題と対応について議論した。本「中間取りまとめ」は、本検討会の令和7年度の検討結果を取りまとめたものである。

## 第2 沖縄県の市町村を取り巻く環境と行政サービスへの影響

### 1 沖縄県の市町村を取り巻く環境

#### (1) 沖縄県の人口の推移

- 本県の人口は、本土復帰以降増加基調にあったが、2022年（令和4年）に初めて減少に転じてから3年連続で減少しており、2024年（令和6年）10月1日現在の本県の人口は約146.6万人となった<sup>1</sup>。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、今後、2050年には約139.1万人まで減少すると推計されている<sup>2</sup>。
- 県内の人口を「北部」・「中南部」・「南部離島」・「宮古」・「八重山」の地域別に見ると、中南部地域及び八重山地域においては、これまで増加傾向にあったが、令和2年（2020年）以降は全ての地域で人口減となると推計されている。特に、南部離島地域においては、昭和50年（1975年）以降一貫して人口減少が続いており、2050年の推計では1975年比48.7%と大幅に減少することが見込まれている<sup>2</sup>。
- さらに、県内の市町村別の人口規模をみると、令和2年（2020年）の国勢調査時点で人口1,000人未満の市町村は5団体（約12%）である<sup>3</sup>が、2050年の推計では9団体（約22%）に増加する見通しとなっており<sup>2</sup>、これらの団体がいずれ

<sup>1</sup> 総務省統計局「人口推計」（各年10月1日現在）による。

<sup>2</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」による。

<sup>3</sup> 総務省統計局「令和2年国勢調査」による。

も離島自治体であることも含め、本県の特殊性を踏まえつつ、人口減少下における県内市町村の持続可能な行政サービスのあり方を検討する必要がある。

## (2) 県内市町村の人材不足の状況

- 県内の市町村においては、技術職員、デジタル人材、保健師などの専門人材の不足が生じているほか、特に離島町村をはじめとして、一般行政職員の不足も課題となっている。
- 県内市町村の常勤の職員数（一般行政部門）は、平成14年度から平成24年度までの10年間、一貫して減少した後、増加に転じている<sup>4</sup>。一方で、条例定数に対する職員数（全部門）<sup>5</sup>の割合（令和7年度）は、市町村全体は91.4%、離島町村は88.1%となっており、80%未満となっている団体もあるなど、職員の確保が課題となっている。
- 県内市町村の採用試験の状況については、地方公共団体の新規採用試験の競争率が全国的に低下傾向にある中、本県においても、特に町村については全体として競争率が低下傾向にある<sup>6</sup>。とりわけ、離島町村においては、県内市町村全体と比べて競争率が低い状況が続いており<sup>6</sup>、採用試験の受験者数が減少している上、辞退者も多いといった課題が生じているとの声がある。
- また、県内市町村の職員の退職状況については、市部・町村部ともに普通退職者数が近年増加傾向にあり<sup>7</sup>、県内市町村全体を通じた課題となっている。さらに、令和7年4月1日現在の市町村職員の年齢構成<sup>8</sup>をみると、市町村全体では「36～41歳」・「48～49歳」、離島町村では「36～37歳」・「40～41歳」・「48～49歳」の年齢層の職員数が多く、これらの職員が定年年齢に達する年度に定年退職者数の増加が見込まれることから、これを見据えた対応の検討が必要になるものと考えられる。

## 2 県内市町村の行政サービスへの影響

- 以上のように、人材不足が深刻化する一方で、市町村においては、人口減少、高齢化等に対処するための事務が増大しているほか、社会情勢の変化等に伴う行政需要の多様化・複雑化など、増大する行政サービスのニーズに対して限られたリソースで対応することを余儀なくされている。
- この結果、市町村は、義務的・定型的な事務に大半のリソースを充てざるを得ず、企画立案を伴う事務をはじめとする、市町村が本来注力すべき事務に注力でき

<sup>4</sup> 総務省「地方公共団体定員管理調査」（各年度の4月1日現在）による。

<sup>5</sup> 総務省「令和7年地方公共団体定員管理調査」による。

<sup>6</sup> 総務省「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」をもとに、「競争率」を「受験者数／合格者数」により算出。

<sup>7</sup> 総務省「地方公務員の退職状況等調査」による。

<sup>8</sup> 総務省「令和7年地方公務員給与実態調査」による。

なくなっていることが指摘されるなど、現在の事務処理のあり方について、持続可能性に課題が生じていると考えられる。

- 例えば、令和6年度末には、渡名喜村において多数の職員が退職し、県職員・民間企業からの職員派遣により対応するなど、県内の離島町村においては、人材不足により、行政サービスの維持が喫緊の課題となっている。
- 離島地域には、離島が持つ遠隔性・散在性・狭小性等に起因する離島固有の課題が存在する一方で、前記のとおり、今後、県全体として人口減少が見込まれる中では、離島地域に限らず、市部・町村部を通じて持続可能な行政サービスのあり方を検討する必要があると考えられる。

### 3 行政サービスの維持に向けた取組の現状と本検討会における検討の方向性

- 本県においては、これまで、個別の行政分野ごとに、県と市町村の所管部局の間で意見交換を行うなどして、事務の共同処理等に係る取組が進められてきた（例えば、国民健康保険分野について後記第3の2(1)参照）。

行政分野・事務ごとに課題は様々である以上、このように、個別の行政分野・事務に着目して検討を進める必要がある一方で、「ある分野における対応方策を他の分野に展開する」、「複数の行政分野に共通する課題について分野を超えた連携に取り組む」などといった検討の方向性が効果的な場合もあると考えられるなど、俯瞰的・分野横断的な視点に立って検討することも有効であると考えられる。

- また、地方公共団体間の連携に向けた取組については、連携中枢都市圏や定住自立圏などの地方公共団体の自主性・自立性に基づいた取組が推進されてきたが、本県においては、宮古島市が定住自立圏を形成しているほかは、圏域の形成が進んでいない。

さらに、県企画部においては、「沖縄県市町村広域連携支援事業」により、市町村等の広域連携に向けた調査検討・連携の実施を支援しており、同事業を活用した取組も進んできている一方で、具体的に「どのような事務で、どのように連携を進めるか」などといった点については、主に市町村の自主的な取組に委ねてきたものと考えられる<sup>9</sup>。

- このような取組の現状に対して、行政サービスのあり方を持続可能なものにしていくことについては、今後、分野・地域を通じて着実に検討を進めていく必要があると考えられることから、本検討会においては、県と市町村の両者が参画し、大局的・分野横断的な視点に立ちつつ、個別の行政分野・事務まで踏み込んで検討を進めることとした。
- なお、本検討会は、個別の行政分野・事務ごとの対応方策の検討を行うことを目的としており、本「中間取りまとめ」において示す対応方策の検討内容は、何らか

<sup>9</sup> 本検討会のほか、県と離島町村等（北部3村及び離島13町村）は、令和6年度に設置された「離島町村等連絡会議」において意見交換を行っている。

の決定等を伴うものではないが、各行政分野における更なる検討や対応方策の実行に当たって参考となるよう提示するものである。

### 第3 行政分野ごとの事務執行上の課題と対応

#### 1 令和7年度に検討の対象とする行政分野

- 令和7年度に本検討会において検討の対象とする行政分野については、検討会の構成員を対象としたアンケート調査において「人口減少等により特に課題を感じている」という回答のあった分野のうち、離島町村等（北部3村及び離島13町村をいう。以下同じ。）を対象としたアンケート調査の回答においても課題感の強い分野であり、これまで「沖縄県市町村広域連携支援事業」の活用実績も少ない分野である、①「国民健康保険分野」及び②「土木建築分野」とすることとした。
- また、その他の行政分野については、令和7年度中の本検討会における検討内容を参考として、必要に応じて令和8年度以降に検討することが望ましいと考えている。
- 検討に当たっては、総務省研究会報告書において、地方公共団体の事務処理を持続可能なものとするための対応方策として、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、担い手を広げる（民間参加・住民参加）、生産性を高める（デジタル技術の活用など）といった方向性が示されていること、個別の事務プロセスまで踏み込んで、分野横断的な検討の視点を参考に課題分析を行い、対応方策を検討する必要があるとされていること等を参考に検討した。

#### 2 国民健康保険分野

##### (1) はじめに

- 平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、国保財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うものとされた。
- これを踏まえ、県は、県及び県内市町村の国民健康保険事業の運営に係る県内の統一的な方針として「沖縄県国民健康保険運営方針」（以下「沖縄県国保運営方針」という。）を策定し、事務の効率化、標準化、広域化を推進している。また、県と市町村、沖縄県国民健康保険団体連合会（以下「沖縄県国保連合会」という。）との協議の場として、「沖縄県国民健康保険運営連携会議」を開催するなど、関係機関相互間の連携を図っている。
- こうした取組の中で、本県の国民健康保険については、財政運営をはじめとして様々な検討がなされているが、本検討会においては、主に市町村の事務負担を軽減するという観点に着目し、総務省研究会報告書も踏まえつつ、①資格管理、②保険料（税）の賦課・決定・徴収、③保険給付、④保健事業・特定健康診査（以下「特定健診」という。）・特定保健指導の各事務のフェーズについて、課題の整理と対応方策の検討を更に進めることとした。

- なお、市町村の構成員からは、上記①～④の各事務のフェーズについて、都道府県の更なる役割を期待する意見もあった。

## (2) 資格管理

### ア 沖縄県内の現状・課題

- オンライン資格確認の開始により、重複加入者の把握など、資格管理事務の効率化は進んできている。その一方で、本人が迅速に資格喪失手続等を行わない場合、市町村において誤った保険料徴収や保険給付が発生しうることが課題となっている。

⇒ 一部の市町村では、資格喪失等に係る申請のオンライン化が進められ、住民が来庁することなく申請することを可能とすることで、資格喪失等に係る手続を促進する取組が進んでいる。一方で、県内市町村での事例は少ない状況である。

- また、県内の市町村（保険者）間で資格の取得喪失確認を直接電話で行っている事例もあるなど、手続が煩雑になっている場合もある。

### イ 対応方策の検討

- 資格喪失等に係る申請については、手続を促進する観点からも、デジタル技術の活用が有効であると考えられる。

他の都道府県の取組と同様に、県内においても、申請のオンライン化について既に取組が進んでいる市町村があることから、そのメリット・デメリットを含め、市町村の先進事例について県が取りまとめ、取組が進んでいない市町村に対して情報提供をすることが考えられる。

また、その他の資格管理に係る手続についても、オンライン化の推進を検討することが考えられる。

- 資格管理の効率化については、沖縄県国保連合会において、県内の市町村間の被保険者の異動情報を把握できることから、沖縄県国保連合会のリソースにも留意しつつ、確認方法の統一を検討することも考えられる。

## (3) 保険料（税）の賦課・決定・徴収

### ア 沖縄県内の現状・課題

- 保険料（税）水準については、本県は統一がされておらず、各市町村において個別に保険料（税）率を決定しており、事務負担となっているとの意見がある。

⇒ 保険料（税）水準の統一については、令和6年3月の沖縄県国保運営方針（第3期）において、「医療費水準、財政赤字等の課題が解消されていないため、令和6年度からの実施を見送る」とされた一方で、「統一に向けた環境整備を図るため、令和6年度から新たな取組を実施する」とされている。

- 保険料（税）の納付勧奨・徴収については、本県の保険料（税）の収納率は令和5年度（現年分）で94.76%となっており、全国平均94.20%を上回っている<sup>10</sup>一方で、市町村によっては、人員やノウハウが不足しており、市町村ごとに収納率に大きな開きがある。

特に、小規模な離島町村においては、国民健康保険関係の事務を含めて複数の事務を一人の職員が兼務している場合があり、納付勧奨や滞納整理の業務にリソースが充てられないという声もある。

⇒ 一部の市町村では、納付勧奨、各種申告・申請の勧奨、口座振替案内等を効率的に実施するため、委託によりコールセンターを設置するなどの取組が進んでいるが、特に、市町村間の共同処理に向けた取組は進んでいない状況である。

#### イ 対応方策の検討

- 保険料（税）水準の統一については、検討を進めるべきとする意見が複数の市町村の構成員から挙げられたことから、上記のような課題があることも踏まえつつ、他の都道府県における完全統一の事例や納付金ベースの段階的な統一などの取組も参考に、県の所管部局において、市町村との協議も含め、引き続き、具体的な検討を進める必要があると考えられる。
- 保険料（税）の納付勧奨については、定型業務の事務量も大きいことから、委託等による集約化が考えられる。この点、特に小規模な市町村については、単独で処理するには人員やノウハウに課題がある場合が想定されることから、例えば、県が支援しつつ、小規模な市町村から、共同による委託等のモデル的な実証を行い、その成果に応じて、他の市町村にも横展開を図ることが考えられる。
- また、保険料（税）の滞納整理についても、他の都道府県における事例を参考に、共同処理の検討を進めるべきとの意見があった。

#### (4) 保険給付

##### ア 沖縄県内の現状・課題

- 市町村は、県からの交付金（国民健康保険保険給付費等交付金の普通交付金。以下単に「交付金」という。）を原資に、保険医療機関の診療報酬等の保険給付費を沖縄県国保連合会に支払っている。このため、県からの交付金の受け入れ及び沖縄県国保連合会へ保険給付費の支払いが毎月発生しており、事務負担となっているものと考えられる。
- 高額療養費支給申請手続等については、市町村は、（事前に）限度額適用等の認定を受けていない者について毎月市町村が申請及び審査を行っており、毎月発生する事務が負担となっているものと考えられる。

<sup>10</sup> 厚生労働省「国民健康保険事業年報 令和5年度」による。

⇒ 市町村の判断により、月ごとの申請を不要とする高額療養費支給申請手続の簡素化が可能とされており、県内でも一部の市町村では実施している。実施に当たっては、市町村において「別段の定め」（要綱の改正等）が必要になることから、未実施の市町村においては、ノウハウ不足等により検討が進んでいない場合もあるものと考えられる。

- また、各種保険給付については、事務処理（運用）が市町村ごとに異なっているため、小規模な市町村等においては、特に件数が少ない事務について、事例が生じるごとに他の市町村に確認するなどの事務負担が生じているという声がある。

#### イ 対応方策の検討

- 保険給付費支払事務については、定型業務の事務量も大きいことから、事務処理方法の見直しについて検討することが適当であると考えられる。

この点、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号）第6条第8項の規定により、市町村の事務負担の軽減を図るため、市町村が、交付金の収納事務を国民健康保険団体連合会等に委託することで、都道府県が国民健康保険団体連合会等に対して交付金を直接支払うことができる仕組みを選択することができることとされている。

また、総務省研究会報告書においても、「支払の原資が都道府県の交付金であることから、市町村を経由せず、都道府県から直接、国保連へ給付費を支払うことで効率化が図られる」とされており、他の都道府県においても取組が進んでいるところである。

以上を踏まえ、本県においても、県から沖縄県国保連合会への直接支払いにより簡素化を図ることが考えられることから、県の所管部局において、具体的な検討を進める必要があると考えられる。

- 各種保険給付の事務処理については、小規模な市町村等にとっては、特に件数が少ない事務について、実施の頻度が低いことによるノウハウの蓄積等が課題となっていることから、例えば、標準的な事務処理要領等を作成することにより、「事例が生じるごとに他の市町村に確認する」などといった事務負担の軽減が図られるものと考えられる。

前記のとおり、県は、国民健康保険に係る事務の標準化等を推進することとされており、沖縄県国保運営方針（第3期）においても、「被保険者の負担の公平化を図る観点から、市町村が行う事務処理の標準化を進めるものとし、県は、市町村及び国保連合会と連携し、事務処理要領の作成等による標準設定を行う」とされているところである。

したがって、未実施の項目を含め、県において市町村の事務の現状調査を行い、可能な範囲で、標準的な事務処理要領等を作成するなどして、事務負担の軽減・事務の効率化を支援することが考えられる。

あわせて、高額療養費支給申請手続の簡素化についても、県が要綱の改正例の作成等を通じて市町村の制度化を促進・支援している他県の例も参考に、本県においても、市町村の実情を踏まえた上で、県による事務の簡素化の支援を検討することが考えられる。

- また、沖縄県国保連合会への委託が可能な範囲について整理し、沖縄県国保連合会のリソースにも留意しつつ、既に一部委託を受けている第三者求償事務について委託範囲の拡充を検討することが考えられる。なお、市町村の構成員からは、第三者求償事務について、県の役割を期待する意見もあった。

## (5) 保健事業・特定健診・特定保健指導

### ア 沖縄県内の現状・課題

- 市町村は、データヘルス計画を策定し、レセプトなどのデータ分析に基づく保健事業を展開することとされているが、小規模な市町村をはじめとして、保健師等のリソース不足が課題になっている。  
⇒ 沖縄県国保連合会において、レセプトデータの分析や計画策定の支援のほか、各種研修会・意見交換会の開催による市町村担当者の実務能力向上に向けた支援等の様々な支援を実施している。
- 特定健診・特定保健指導については、市町村において、特定健診の受診勧奨や特定健診の結果に基づく特定保健指導等の業務を行っているが、相談・訪問や医療機関との連携、受診勧奨等の増加により、業務負担は増加しており、ここでも、保健師等のリソース不足が課題となっている。
- とりわけ、特定町村<sup>11</sup>においては保健師等の確保が困難となっており、離島町村等を対象としたアンケート調査においても、6割以上の団体が保健師の確保について「とても課題を感じている」と回答している状況となっている。  
⇒ 県は、「沖縄県特定町村保健師等人材確保支援計画」に基づき、「特定町村人材確保対策事業」を実施し、新任保健師の現任教育への支援や、沖縄県看護協会に委託し退職保健師・潜在保健師の人材バンクなどを行っているが、十分な人材確保につながっていない。

### イ 対応方策の検討

- 保健事業等については、保健師等の専門人材の必要性、データ分析などの難しい事務処理に必要なリソースに着目した対応方策の検討が必要であると考えられ、総務省研究会報告書においては、「保健事業に関するデータ分析や保健師等の確保に関しては、都道府県単位で設置される国保連や都道府県が広域支援の役割を果たすことが考えられる」とされているところ。

<sup>11</sup> 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条に該当する市町村のうち、人口1万人未満で、地理的諸条件等により、町村の自助努力では保健師等の人材の確保及び資質の向上が困難な町村であり、かつ、県に申し出のある町村（北部3村及び離島13町村の16町村）。

○ 沖縄県国保連合会においても、前記のとおり様々な市町村に対する支援を行っていることから、沖縄県国保連合会のリソースにも留意しつつ、他の都道府県の取組等も参考に、引き続きこうした支援に取り組むことが考えられる。

○ 特定町村における保健師等の不足については、前記のとおり、県が実施している「特定町村保健師人材確保対策事業」において、受入先とのマッチングや退職保健師等の人材確保が課題となっていることから、更なる活用促進を図るため、市町村、退職保健師等への事例共有や県外への発信を含め、退職保健師等への更なるアプローチを検討することが考えられる。

その際、県の所管部局における取組のほか、県企画部が令和7年度から実施している「離島町村等人材確保支援事業」において開設している離島町村等の職員募集に係る特設サイトの活用も含めて検討することが考えられる。

○ さらに、保健師等の不足については、保健師以外の専門人材も含めた市町村の専門人材の不足の一部としても捉える必要があり、市町村の専門人材の確保に向けた県内外への発信の取組が有効であると考えられる。

その際、市町村単独での発信には発信力に課題があるとの意見があることを踏まえ、県企画部が令和6年度から県ホームページ内に市町村の職員採用情報を集約して掲載しているページについて、希望する市町村の掲載という前提のもとで、更なる活用を検討するなど、県の広報媒体の活用も含めて検討することが考えられる。

○ なお、保健師等を含めた人材の確保については、人材の募集・採用のみならず、人材の定着に向けた取組も重要であることから、県においては、沖縄県保健師人材育成指針に基づき、市町村も含めた県全体の保健師研修会、階層別研修会等を行い支援しているところであるが、引き続き、各市町村において、職場環境の整備等に取り組む必要があると考えられる。また、市町村のみならず、地域医療等の担い手となる民間の人材不足にも留意する必要があると考えられる。

さらに、保健事業のあり方を考える上では、国民健康保険だけでなく、社会保険（健康保険）との連携についても留意する必要があるとする意見があった。

### 3 土木建築分野

#### (1) はじめに

○ 土木建築分野においては、インフラの老朽化対策が全国的な課題として指摘される中、持続可能な行政サービスのあり方の観点からは、とりわけ、技術職員をはじめとするリソース不足等が課題となっている。

○ このため、本検討会においては、特に市町村のリソース不足等により生じているものと考えられる課題に着目し、総務省研究会報告書も踏まえつつ、①発注関

係事務等（維持管理業務を含む。）及び②道路の損傷箇所の確認について、課題の整理と対応方策の検討を行うこととした。

## (2) 発注関係事務等（維持管理業務を含む。）

### ア 沖縄県内の現状・課題

- 市町村においては、技術的な知見を有する技術職員が不足しており、事業者への発注時の仕様書作成、施工管理、事業者が実施した内容の評価など、専門技術的な知見が求められる場面において対応が困難となっている。
- 令和7年4月1日現在で土木技師・建築技師が1名もない市町村は16団体（約39%）にのぼり<sup>5</sup>、一般行政職員や委託等により対応している状況となっている。また、技術職員が配置されている市町村においても、市部も含めて、技術職員の欠員や採用難が課題となっている状況である。
- ⇒ 市町村に対する技術的な支援の取組として、国（沖縄総合事務局）において、市町村の発注関係事務に関する相談窓口を開設している。
- ⇒ また、（公財）沖縄県建設技術センターにおいて、市町村の人材不足・技術力不足を補うことを目的として、市町村に代わり橋梁や附属物等の点検業務を「地域一括発注方式」により発注し、点検業務に係る発注事務や監督代行のほか、最新の点検結果に基づいて「長寿命化計画」の更新・策定等の技術的支援を行っている（平成28年度から令和6年度までの活用市町村数は計16市町村）。

### イ 対応方策の検討

- 前記のとおり、発注関係事務等については、技術的な知見等が求められることから、県や民間等による技術的な支援を含めた対応方策の検討が考えられる一方で、県の技術職員も不足しており、市町村の補完のための人的リソースが不足している点に留意が必要である。  
また、本県の特殊性として、離島地域については、遠隔性・散在性等の課題により、県による広域的な維持管理のメリットも機能しづらい面がある点にも留意が必要であり、これらの点を踏まえつつ、本県において実施が可能と考えられる対応方策について検討する必要があると考えられる。
- まず、県による技術的な支援の観点からは、国（沖縄総合事務局）の取組なども参考に、県の所管部局においても、市町村からの相談窓口を一覧化するなど、より市町村が相談しやすい体制・手法について、関係機関とも連携しつつ検討することが考えられる。
- また、道路の維持管理については、管理者によって処理する事務に大きな差がないという観点からは、地方公共団体の枠を超えて維持管理に取り組むことが効果的であると考えられ、他の都道府県においては県と市町村による共同発注等の取組も行われているところである。

本県においては、前記のとおり、(公財)沖縄県建設技術センターによる橋梁点検業務の地域一括発注の取組を実施していることから、まずは、この更なる活用促進のため、市町村への周知を図ることが考えられる。

- さらに、技術職員の確保に当たっては、多様な試験方法の工夫に資する取組が考えられる<sup>12</sup>ところ、県内の他の市町村における取組例を参考にしたいという意見もあったことから、県において、県内市町村の取組事例を取りまとめた情報提供することが考えられる。

なお、専門人材の不足については、公共・民間を通じた課題であることから、中長期的な視点に立ち、人材育成の観点からも取り組む必要があると考えられる。

### (3) 損傷箇所の確認 (道路)

#### ア 沖縄県内の現状・課題

- 市町村は、道路の巡回を行い、目視により損傷箇所を確認するほか、住民からの通報等により損傷箇所を把握し、通報内容を記録した上で現場確認等を実施しているが、損傷箇所を発見・対応するための人員のリソース不足が課題となっている。

⇒ 国や一部の市町村では、道路通報アプリ等を提供している。また、県においても、令和7年7月から、「沖縄県道路通報システム」を導入している。これにより、県民からの通報をWEBフォームで受け付け、その内容を一元的にデータベース化することにより、通報の利便性向上や関係者間の情報共有の効率化が図られるというメリットがある。

⇒ 一方で、特に中・小規模の市町村においては、独自のアプリの導入コストやノウハウ不足等により、道路通報を電話連絡等により実施している場合も多い。

#### イ 対応方策の検討

- 市町村の人員の不足が課題となっていることから、住民による通報など外部リソースの活用が効果的であり、その際、デジタル技術を活用した道路通報アプリ等の導入が対応方策として有効であると考えられることから、国・県や一部の市町村で進んでいる道路通報アプリ等の横展開を図ることが考えられる。その際、電話による通報との併用によりかえって事務が煩雑とならないかなど、先行事例の運用状況を把握しながら検討することが望ましい。

- この点、未導入の市町村においては、独自の導入コストやノウハウ不足等が課題となっていることから、県が運用する道路通報システムについて、市町村においても共通のシステムを利用することが考えられる<sup>13</sup>。

<sup>12</sup> 総務省「人材育成・確保基本方針策定指針」(令和5年12月22日)参照

<sup>13</sup> アカウント月額費用は、利用する市町村の負担となる。

#### 第4 おわりに

- 今後、県全体として人口減少が見込まれる中では、住民に必要な行政サービスを持続可能な形で提供していくことは、離島・過疎地域に限らず、どの市町村においても共通する課題になるものと考えられる。
- このため、本検討会において、県と市町村が意見交換を重ねることには大きな意義があり、令和8年度以降も、引き続き、本検討会において、県と市町村が意見交換を重ねることが重要であると考えられる。
- また、令和7年度に本検討会において検討の対象とした各行政分野においては、県と市町村の所管部局とが連携し、本「中間取りまとめ」に示した対応方策の検討内容を参考として、各分野の実情を踏まえて更に検討を深め、対応方策の具体的な実行に向けて取り組むことを期待したい。

# 持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会の概要

- 令和7年4月の沖縄振興拡大会議において、県内離島・過疎地域における持続可能な行政サービスのあり方について議論し、離島以外の市町村も含めた市町村と県との意見交換の場を設置することが決定されたことを踏まえ、「**持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会**」を設置。
- 総務省の「**持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会**」の報告書（令和7年6月）も踏まえ、人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足が深刻化する中で、沖縄県内の離島・過疎地域をはじめとする市町村の行政サービスのあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理・対応のあり方の検討を行う。

## 主な検討内容

### 総務省研究会報告書（令和7年6月）

- 市町村における**各事務の処理に関する課題に応じた対応方策**を検討し、これまでとは異なる**新たな視点**で運用や制度の見直しの議論を進める
- **各都道府県が**、地域の状況を踏まえ、**市町村の検討を支援**（国としても具体的な対応方策について一定の選択肢を提示）

### 本検討会

- 沖縄県内市町村における行政サービスの提供に係る**具体的な課題の整理**
- **具体的な事務分野ごとの対応方策の検討**（事務の簡素化、水平連携・垂直補完、民間活用、デジタル技術の活用等）

## 構成団体

沖縄県、市（那覇市、石垣市、名護市、うるま市）、町村（国頭村、伊江村、読谷村、与那原町）

## 令和7年度のスケジュール

- |     |               |                                 |
|-----|---------------|---------------------------------|
| 第1回 | 令和7年8月26日（火）  | 市町村を取り巻く環境、取組の現状と課題等について認識を共有   |
| 第2回 | 令和7年12月23日（火） | 行政分野ごとの事務執行上の課題と対応について議論（国保・土木） |
| 第3回 | 令和8年3月27日（金）  | 中間取りまとめ                         |

# 持続可能な行政サービスのあり方に関する検討会 中間取りまとめ（概要）

## 1. 沖縄県の市町村を取り巻く環境

- 沖縄県の人口は、復帰以降増加基調にあったが、令和6年10月1日現在の人口推計では約146.6万人（**3年連続の減少**）となった※<sup>1</sup>。国立社会保障・人口問題研究所の推計※<sup>2</sup>によると、**2050年には約139.1万人まで減少**
- 市町村においては、**専門人材の不足のほか、特に離島町村をはじめとして、一般行政職員の不足も課題**
- ⇒ 市町村は、義務的・定型的な事務に大半のリソースを充てざるを得ず、**企画立案を伴う事務をはじめとする、市町村が本来注力すべき事務に注力できなくなっている**のではないかと懸念されている。

## 2. 行政分野ごとの事務執行上の課題と対応

- 検討会では、**具体的な分野ごとの課題・対応方策**を検討（事務の簡素化、広域連携、外部委託、デジタル活用等）
- 令和7年度は、構成市町村のほか離島町村等でも課題感の強い「**国民健康保険分野**」・「**土木建築分野**」を対象に検討
- 検討に当たっては、総務省研究会報告書・他の都道府県の取組例等も参考にした。

### 土木建築分野

- ① 発注関係事務等（維持管理業務を含む。）
  - **技術職員が不足・未配置**（一方、県の技術職員も不足しており、市町村の補完のためのリソースが不足）
  - ⇒ 県において、市町村からの相談窓口の一覧化など、**市町村がより相談しやすい体制・手法について検討**
  - ⇒ 橋梁点検業務の**地域一括発注方式の活用促進**
- ② 損傷箇所の確認（道路）
  - 道路損傷箇所の発見・対応のためのリソース不足・システム未導入
  - ⇒ **県と共通の道路通報システムを市町村が利用することによる連携等**を検討

### 国民健康保険分野

- ① 資格管理
  - 一部の市町村では資格喪失等に係る申請のオンライン化等が進んでいる一方、県内での事例は少数
  - ⇒ **県による市町村の先進事例の情報提供等**を検討
- ② 保険料の賦課・決定・徴収
  - 保険料(税)水準の統一については、県国保運営方針（第3期）では、令和6年度からの統一を見送り
  - ⇒ 県において、引き続き**具体的な検討を進める必要**
  - 保険料の納付勧奨や徴収事務は、これまで共同処理の検討が進められてこなかった。
  - ⇒ 小規模団体での**共同処理の実証**を検討
- ③ 保険給付
  - 毎月発生する保険給付費等支払事務が負担
  - ⇒ **県から国保連への直接支払い**を検討
- ④ 保健事業、特定健診、特定保健指導
  - 離島町村等を中心に保健師が不足し、実施に支障
  - ⇒ **特定町村への退職保健師等の人材バンクの活用促進**